



平成 29 年 6 月 20 日

各 位

東京都中央区新川一丁目 28 番 44 号
アクリーティブ株式会社
代表取締役 社長 菅原 猛
(コード番号：8423 東証一部)
問合わせ先 取締役 財務部長 高山 浩
TEL 03 - 3552 - 8701

資金調達に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 6 月 20 日付の取締役会において、下記のとおり株式会社みずほ銀行より、債権買取資金の確保を目的とした資金調達を行うとともに、当社の親会社である芙蓉総合リース株式会社から、新規事業展開におけるバックアップラインとして資金調達枠を確保することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

・本資金調達の目的

当社は、現在、株式会社みずほ銀行との間で、当社の主力事業である債権買取に必要な資金の確保を目的として、平成 29 年 6 月 30 日を期日とする当座貸越契約を締結しております。今般、当該契約期日の到来にあたり、引き続き中小企業の資金ニーズに迅速かつ円滑に応えるため、当該契約を締結することといたしました。

また、今後の事業戦略をより積極的に推進する体制を整えるため、新たに当社の親会社である芙蓉総合リース株式会社との間で極度貸付契約を締結し、新規事業展開等におけるバックアップラインとして資金調達枠を確保いたします。本資金調達枠の設定は、平成 28 年 12 月 14 日付「芙蓉総合リース株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」で公表した当社の企業価値向上のための取組みの一つとなります。

今後も、上記に加え、その他の資金調達方法も積極的に併用することで、資金需要の変動に合わせた効率的な資金調達に努め、収益の拡大を図ってまいります。

・資金調達の内容

1. 当座貸越契約による資金の調達内容

- | | |
|-----------|---|
| (1) 契約先 | 株式会社みずほ銀行 |
| (2) 契約極度額 | 75 億円 |
| (3) 契約締結日 | 平成 29 年 6 月 26 日 (予定) |
| (4) 契約期間 | 平成 29 年 6 月 30 日から平成 29 年 12 月 31 日まで (6 ヶ月間) |
| (5) 資金使途 | 借入金返済資金及び債権買取資金 |
| (6) 担保提供 | 無担保、無保証 |

2. 極度貸付契約による資金の調達内容

(1) 借入の内容

契約先	芙蓉総合リース株式会社
契約極度額	100億円
契約締結日	平成29年6月30日(予定)
契約期間	平成29年6月30日から平成30年6月30日まで(1年毎の自動更新)
資金使途	新規事業用資金(バックアップライン)
適用利率	芙蓉総合リースグループ内基準金利
担保提供	無担保、無保証

(2) 本極度貸付契約の相手先の概要(平成29年3月31日現在)

商号	芙蓉総合リース株式会社	
所在地	東京都千代田区三崎町三丁目3番23号	
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 辻田泰徳	
事業内容	機械、器具備品等のリース・割賦販売取引及び金銭の貸付等の金融取引	
資本金	10,532百万円	
設立年月日	昭和44年5月1日	
大株主及び持株比率	ヒューリック株式会社	14.0%
	明治安田生命保険相互会社	7.5%
	みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	5.0%
	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	3.3%
	アズビル株式会社	3.3%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3.3%
	株式会社みずほ銀行	3.0%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.0%
	BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	1.5%
	東京海上日動火災保険株式会社	1.5%
当社と当該会社との関係	資本関係	当該会社は当社株式 21,859,000 株(持株比率 51.0%)を所有しており、当社の親会社であります。
	人的関係	当社は当該会社より出向者を受け入れております。
	取引関係	当社との間で事務機器等のリース取引を行っております。
	関連当事者への該当状況	当社は当該会社の連結子会社に該当いたします。

(3) 支配株主との取引等に関する事項

本極度貸付契約の相手先である芙蓉総合リース株式会社は、当社の親会社であるため、本極度貸付契約は当社にとって支配株主との取引等に該当します。

支配株主との取引等の該当性及び少数株主保護の方策に関する指針への適合状況

当社は、平成29年6月19日公表のコーポレート・ガバナンス報告書において、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針として、「当社は親会社を有しておりますが、事業活動上の制約はなく、当社独自の経営判断により事業運営を行っております。なお、経営に関する意思決定等が親会社との間で恣意的に行われることはなく、これにより当社ひいては少数株主を害することはないと考えております。また、営業上の取引を行う際は、第三者取引と同様に、取引内容及び条件は公正かつ適正な手続きを経て決定しております。」と定めております。

一般の決議においては少数株主の利益を不当に害することのないよう次の及びの措置を講じ、双方協議の上適正かつ適法に合理的に決定しており、上記指針に適合するものと考えております。

公正性を担保するため及び利益相反を回避するために講じた措置

本極度貸付契約における金利及び担保提供等の取引条件は、市場金利、当社グループの財務状況及び他の金融機関との取引条件等を総合的に考慮して当社の少数株主にとって不利益なものではない条件としております。

また、本決議時点での芙蓉総合リース株式会社による当社取締役の派遣はなく、当社の親会社からの独立性は確保されているものと認識しております。

当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本決議にあたっては、支配株主と利害関係のない独立役員である当社社外取締役平岡弘次氏より、上記の検討結果を踏まえたうえで「本資金調達枠の確保並びにその利用は、当社の新規事業展開に必要な資金の効率的な確保を目的とするものであり、交渉過程、取引条件及び調達の機動性等を総合的に勘案すると、当社の少数株主にとって不利益なものではない」との意見を平成29年6月19日に受けております。

．今後の見通し

本資金調達による、平成29年5月10日公表の平成30年3月期連結業績予想の変更はありません。

以 上